

国民生活産業・消費者団体連合会

ニュースレター Vol.6



「生団連ニュースレター」は、国民の生活・生命を守るという使命を追求する生団連の取り組みに関する最新情報を、日頃ご支援いただいている皆様にお伝えしています。

平成25年10月号 国民生活産業·消費者団体連合会

■映画「もったいない!」ついに一般上映開始!

アフタートークイベント ~ セカンドハーベスト・ジャパン 井出留美広報室長 ~

前号で紹介した、映画「もったいない!」の一般公開が始まりました。9月26日の上映終了後には、この映画でも取り上げられているフードバンク活動を行う、セカンドハーベスト・ジャパンの井出留美広報室長をゲストにアフタートークイベントが行われました。



フードバンク活動とは、食品企業や農家、個人から食べ物を預かり、食べ物に困っている方に渡すという活動です。この活動の大きな目的は、貧困撲滅と食品口ス削減にあります。「飽食と言われる日本で食に困っている人がいるのか?」と思われるかもしれませんが、17歳以下の子どもの約16%(320万人)が相対的貧困水準以下で生活していると言われています。多くの食品口スを出す一方、食に困っている人がいる現状を解決する一つの活動として、現在日本では30~40団体がフードバンク活動を行っています。

映画「もったいない!」やフードバンク活動を通じて 食品廃棄について皆様に考えていただき、食品ロス や貧困のない社会へと一歩でも近づくことを生団連は 期待します。

■定例勉強会 ~ 「わが国の防衛政策」 北沢俊美先生 ~

9月10日、憲政記念館にて国際経済研究所と共催で定例勉強会を開催いたしました。

今回は「わが国の防衛政策」というタイトルで、参議院議員、民主党副代表(元防衛大臣)の北沢俊美先生にご講演いただきました。

北沢先生は1992年に参議院議員初当選後、農林 水産政務次官や民主党参議院幹事長などを経て、 2009年から防衛大臣を務められました。防衛大臣に なられた時の政治の舞台裏や、大臣時代に行った 防衛政策の詳細やアメリカとのやり取りなどについ て、詳しくご説明いただきました。普段、聞くことので きない情報を惜しげもなく披露された講演内容に、参加された方々も非常に満足された有意義な勉強会となりました。



参議院議員 民主党副代表(元防衛大臣) 北沢俊美先生

〇 生団連の活動の詳細につきましては、年4回の『生団連会報』および生団連のホームページに掲載されています。

生団連は清水信次会長(㈱ライフコーポレーション会長)の発案で設立、「国民の生活・生命を守る」ことを使命とする団体です。 会員は500超の企業、業界団体、消費者団体から構成され、日本の直面する諸課題解決に向け生活者視点で取組んでいます。

【お問合せ先】

国民生活産業・消費者団体連合会 清水(栄)/宮田 ☎:03-3662-5240 ☞:jimu@seidanren.jp 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-6-2 小津本館ビル7階 URL:http://www.seidanren.jp/



■厚生労働省 「都市部の高齢化対策に関する検討会」

9月20日、厚生労働省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」を生団連事務局が傍聴しました。本検討会では、都市部において高齢者向けの介護施設の用地確保が困難な場合、地方での介護施設整備を特例として認める報告書がとりまとめられました。

2003年から要介護状態となっても住み慣れた地域で最後まで暮らしていけるよう、介護・医療・住まい・生活支援・予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が進められており、「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」への医療の改革が求められています。

しかし都市部においては日本全体を通じた高齢化を さらに上回る急激な高齢化が進むことが見込まれま す。特に2025年には団塊の世代が75歳以上となり、 高齢者層の大きな比重を占めることになります(下表 参照)。また地価が高い都市部では、高齢者向けの 介護施設の整備が遅れており、現状では深刻な施設 不足が発生することが予測されます。

そこでこの検討会では、区域内での整備が難しい場合は、区域外での整備を認めることが提言されました。 具体的な特例として、南伊豆町に計画している杉並区 の特養施設については、住民や自治体の連携が既に あることを理由に認めるとしました。

一方で高齢者介護の基本方針である地域包括ケア システムと乖離し、都市部の高齢者が本人の意思に 反して移住を強いられることがないよう、慎重な対応 をすべきとしました。

一口に高齢化といっても、全国一律の状況ではなく、 現在の打ち手ですべて対応できるものではありません。都市部での急速な超高齢社会化を念頭に、都市部の地域特性・将来の高齢者像を理解し、それらの強みを活かして弱い部分をカバーすることが、これからの超高齢社会に向けた対策として求められると言えます。

<参考> 75歳以上の人口の推移

	2010年時点の 高齢者人口(万人)	2025年時点の 高齢者人口(万人)	増加率(%)
全国	1,419.2	2,176.8	53.4
東京都	123.4	197.7	60.2
神奈川県	79.4	148.5	87.0
埼玉県	58.9	117.7	99.8
千葉県	56.3	108.2	92.2
愛知県	66.0	116.6	76.7
大阪府	84.3	152.8	81.3

※総務省統計局、国立社会保障・人口問題研究所資料

くお知らせ>

内閣府が『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』を公表

ニュースレター6月号掲載の内閣府 金谷内主査より、指針の公表についてご連絡がありました。 同指針は災害対策基本法の一部改正により、新たに要支援者名簿作成等の規定が設けられた ことを受けて、市町村を対象にその事務にかかる取り組み方法等を示したものになります。 避難行動要支援者とは高齢者や障害者等のうち、災害時に避難支援が必要な方を指します。 企業・団体の対策の参考にもなるかと思います。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

URL http://www.bousai.go.jp/taisaku ページ右側「災害時要援護者対策」をクリック または 避難行動 指針 で検索

